

平成 29 年 5 月 15 日

お 客 様 各 位

八 幡 信 用 金 庫

当金庫の金融円滑化に係る取組状況（平成 29 年 3 月末）について

平成 21 年 12 月 4 日に施行された「中小企業金融円滑化法」に基づく、当金庫の金融円滑化に係る取組状況ならびに「中小企業金融円滑化法」期限到来後における当金庫の取組状況（平成 29 年 3 月末）について、下記のとおりお知らせいたします。

当金庫は、事業資金や住宅ローンの返済方法変更等について積極的にお応えしてきたところですが、今後においても地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

#### 記

1. 貸付の条件変更等の状況〔債務者が中小企業者である場合〕

別表 1 のとおり

2. 貸付の条件変更等の状況〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

別表 2 のとおり

以 上

○貸付の条件変更等の状況〔債務者が中小企業者である場合〕  
 (貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数)

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	33	110	217	312	408	475	548	627	699	776	861	954	1,043	1,115
うち、実行に係る貸付債権の数	24	96	198	295	394	455	526	595	679	755	837	920	1,010	1,079
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	3	3	3	3	4	6	6	6	6	8	11	11
うち、審査中の貸付債権の数	9	13	15	13	10	14	15	21	6	7	10	18	14	17
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	1	1	1	1	3	3	5	8	8	8	8	8	8

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1,170	1,241	1,300	1,335	1,378	1,458	1,531	1,584	1,627	1,689	1,781	1,875	1,957
うち、実行に係る貸付債権の数	1,136	1,213	1,273	1,309	1,352	1,427	1,489	1,552	1,605	1,657	1,754	1,847	1,925
うち、謝絶に係る貸付債権の数	11	11	12	12	12	12	12	12	12	13	13	13	13
うち、審査中の貸付債権の数	15	9	7	6	6	11	21	11	1	10	5	5	9
うち、取下げに係る貸付債権の数	8	8	8	8	8	8	9	9	9	9	9	10	10

○貸付の条件変更等の状況〔債務者が住宅資金借入者である場合〕  
 (貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数)

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	2	6	9	17	24	28	29	32	36	42	47	52	55	55
うち、実行に係る貸付債権の数	0	6	8	15	21	26	28	31	33	37	42	44	47	49
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	2	2	3	3
うち、審査中の貸付債権の数	2	0	1	2	3	1	0	0	2	3	2	3	2	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	3	3

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	56	58	59	59	63	64	67	68	68	68	68	70	72
うち、実行に係る貸付債権の数	50	51	52	53	56	58	59	59	60	60	60	62	63
うち、謝絶に係る貸付債権の数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
うち、審査中の貸付債権の数	0	1	1	0	1	0	2	1	0	0	0	0	1
うち、取下げに係る貸付債権の数	3	3	3	3	3	3	3	5	5	5	5	5	5